

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 （どんな相談でも）	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 （活動希望・援助依頼等）		
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇偶数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 3月20日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金 (土・日は要相談)	8:30～17:00 (ふくしの駅)
介護家族 相談会	偶数月の 第2金曜日	13:30～15:00 (多機能型事業所あさひ サロンスペース)

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の正午までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所

☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター

☎ 082-223-8811

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ

行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

敷金が返ってこない？～賃貸アパートのトラブル～

〈相談内容〉

2年間住んだ賃貸アパートを退去したところ、貸主から「敷金15万円は全てリフォーム代に充てる」という連絡があった。

届いた修理明細を確認すると、壁紙の全面張替えや室内清掃代、クッションフロアの張替え代が請求され、敷金と相殺されていた。きれいに使ってきたつもりなので納得できない。

【「現状回復」以上の費用負担は不要です！】

国土交通省の「現状回復をめぐるトラブルとガイドライン（以下ガイドライン）」によれば、アパートや戸建て住宅などの賃貸物件は、借主が契約終了時に建物を元の状態に戻し、明け渡す義務があります。

これを「現状回復義務」といいます。

しかしこれは新築のようにきれいにして戻すことではなく、手入れ不足や食べこぼしによるシミ、落書き、用法違反の使い方などがその対象です。

いわゆる「自然損耗」と呼ばれる壁紙やふすまの色あせ、通常の掃除が行われている程度の汚れ方であれば、その修理費用は賃料に含まれ、貸主負担とされています。

この「ガイドライン」の考え方を元に貸主側と交渉し返金を求めてみましょう。

なお、当事者間での話し合いが難しい場合、民事調停や少額訴訟等の手続きもあります。

おかしいな、困ったなと思ったら、**竹原市消費生活相談室**（☎ 22-6965）にご相談ください。

男女共同参画社会の実現に向けて

◆みなさん、自分で料理はできますか？

みなさんの家庭では誰が料理を作っていますか？男女を問わず、料理ができれば、パートナーや家族から喜ばれます。さらに、料理を作る楽しみも体験できます。料理の苦手な人は、得意な人に教えてもらったり、インターネットでレシピを検索するのも良いでしょう。是非挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。

◆出来ることから一つずつ協力を

『食材を買う』『ご飯を炊く』などは、夫婦が協力できる作業です。夫婦の協力する姿は、子どもにも安心感を与えます。

市が2年前に行った市民の意識調査によると、配偶者・交際相手間などで『病床についているときでも、家事をさせる』を、8割近い人が『許されないこと』と回答しています。

◆大切な相手を思いやりましょう

大切なパートナーが困っている時こそ、相手のことを考え、相手を思いやるのが大切です。

男女共同参画社会づくり講座なども開催していますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ

たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会
(人権推進室内) ☎ 22-7736

男女共同参画推進協議会 委員を募集します

市では、男女が共に個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、「男女共同参画プラン」等に基づいて、様々な施策を推進しています。これらの進捗状況について、検討・評価する委員を募集します。

応募資格 市内在住または市内に勤務する20歳以上の人で、男女共同参画の推進に関心があり、年1回程度の会議に出席できる人

募集人数 1人

申込期限 3月29日(金)

申込方法 申込用紙(人権推進室・支所・各出張所に備え付けまたは市ホームページからダウンロード)に記入のうえ、人権推進室へ持参または郵送してください。

申し込み・問い合わせ

人権推進室 ☎ 22-7736
(〒725-8666 住所不要)

人権啓発講座

参加費は無料です。ぜひご参加ください。

日時 3月25日(月)19時～20時30分

演題 「インターネットと人権」

講師 部落解放同盟広島県連合会

書記次長 芝内 則明さん

場所 人権センター会議室

3月は「自殺対策強化月間」です

平成29年には全国で2万人以上、県内でも451人の命が自殺で失われています。

こんな症状はありませんか

- 何事にも興味がわかず楽しくない
- 疲れやすい、元気がでない
- なかなか寝付けない、朝早く目が覚める
- 食欲がなくなる
- 人に会いたくなくなる
- 心配事が頭から離れない
- 自分を責め、自分は価値がないと感じる
- 息苦しい、めまいがする
- 体がだるく疲れが取れない

こころの不調を感じたら1人で悩まず相談を

ストレスが重なっている時や、物事が思い通りに進まないときなどは、誰でもこころの健康を崩すことがあります。

そんなときは、身近な人などに悩みを聞いてもらうことで、張り詰めたところを緩めることもできます。

周囲の方へ

相談を受けたら、本人の気持ちを尊重し、否定せずそのまま受け止め、相手が黙りこんだときもじっくり待ちましょう、助言は必要ありません。

専門機関へご相談ください

困っている人、そして相談を受けた方の負担を軽くするためにも専門機関に相談しましょう。

問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

【相談窓口】

●いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

場所 ふれあい館ひろしま(中央2-4-3)

9時～18時 ※3/17(日)休館。

●広島県西部東保健所保健課 ☎ 082-422-6911